

令和6年度 第1回 県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会 会議記録

日 時 令和6年5月23日(木) 午後1時30分から午後2時50分まで

会 場 海老名市役所本庁舎4階 401 会議室

出席者 協議会委員22人(内2名代理出席)

榮 芳朗(会長) 植松 静雄(副会長)

・宮本 隆	・二ノ宮 要子	・深沢 修	・山田 富夫
・畑中 靖敏	・今福 秀雄	・西川 和朗	・守屋 省司
・中込 明宏	・亀田 こずえ	・保坂 敦	・皆川 済
・天利 聡子	・加藤 利男	・小嶋 光行	・越地 稔
・河村 尚子	・金井 信高	・新井 慎一(代理)	・川崎 悦子(代理)

1 開会：事務局（海老名市保健福祉部福祉政策課）

- 委員自己紹介
- 委員27人中22人の出席により過半数を超えているため、会議の成立を確認
- 一般傍聴者 1人
- 資料の確認

2 議題

(1) 令和6年度正副会長の選出について

- 会長：榮 芳朗氏（海老名市）、副会長：植松 静雄氏（座間市）を選出
- 会長、副会長あいさつ
- 要綱第6条の規定により、以後の議長は榮会長

(2) 実施主体からの申請書に対する協議

（更新申請2件、軽微な変更1件）

① 特定非営利活動法人 歩

- 資料1により、実施主体が更新申請概要について説明
- －協議成立－

② 社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会

- 資料2により、実施主体が更新申請概要及び軽微な変更（代表者・車両台数の変更）について説明
- －協議成立－

(3) 福祉有償運送運営状況等の報告（軽微な変更2件を含む。）

① 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ キャリージョイ

○ 資料3により、輸送実績、輸送回数及び事故等について厚木市担当者が報告
—質疑なし—

② 特定非営利活動法人 ハイテンション

○ 資料4により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告
—質疑なし—

③ 福祉クラブ生活協同組合（移動サービス W.Co らら・むーぶ厚木）

○ 資料5により、輸送実績等ほか、軽微な変更（車両台数の変更）について実施
主体が報告
—質疑なし—

④ 一般社団法人 コキア・ジャパン

○ 資料6により、輸送実績、輸送回数及び事故等について厚木市担当者が報告
—質疑なし—

⑤ 特定非営利活動法人 みちびきケア

○ 資料7により、輸送実績、輸送回数及び事故等について厚木市担当者が報告
—質疑なし—

⑥ 社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会

○ 資料8により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告
—質疑なし—

⑦ 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ どり〜む

○ 資料9により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告
—質疑なし—

⑧ 特定非営利活動法人 おでしえ

○ 資料10により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告
—質疑なし—

⑨ 社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

○ 資料11により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告

－質疑なし－

⑩ 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ たすけっと

- 資料 12 により、輸送実績等ほか、軽微な変更（車両台数の変更）について実施主体が報告

－質疑なし－

⑪ 特定非営利活動法人おでかけ綾瀬

- 資料 13 により、輸送実績、輸送回数及び事故等について綾瀬市担当者が報告

－質疑なし－

⑫ 特定非営利活動法人 歩

- 資料 14 により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告

－質疑なし－

⑬ 社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会

- 資料 15 により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告

－質疑なし－

⑭ 社会福祉法人 清川村社会福祉協議会

- 資料 16 により、輸送実績、輸送回数及び事故等について実施主体が報告

－質疑なし－

(4) その他

① ・福祉有償旅客運送制度の改正点について

・ライドシェアについて

- 「福祉有償旅客運送制度の改正点」について資料に基づき、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局職員が説明

- ライドシェアの概要について国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局職員が説明

－質疑－

- 福祉有償旅客運送制度の改正点について、更新登録申請の書類が簡素化されたという説明の中で実際の中ではあまりというお話があったかと思うが、更新については、事故等がなければ3年後となるため、NPO役員の変更、持ち込み車両の車検等々の変更がある。変更があったものは全て添付しなければいけないと読めるが、質問とお願いも含めて変更になった部分だけを添付するということはあるか。

例えば、運転者の登録について5人は変更がなく、保険の変更もない。運転者が1人増え、保険だけ変更になった場合、6人分を添付しなければならないのか。それとも1人変更になった分だけ添付すれば問題ないのか。

手続き簡素化は、NPOや実施団体にとってはとてもありがたいことだが、変更した部分だけを添付できれば、書類をそろえるのが大変楽になるため、その辺を考慮していただけるのかどうかを確認したい。(実施団体の代表)

⇒運転者が変更になった場合に変更書類をどこまで添付すればいいかというご質問については、他の方に、本当にその変更がなかったかを改めて確認をさせていただきたいため、例えば、運転者が必要な要件を備えていることを証する書類の中で一部の変更があった場合についても、現時点では、その項目に関する書類については一式添付いただきたい。運転者が5名いれば5名分を添付いただきたいという回答になる。(国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局職員)

② 全体を通してのご意見

○ 先程、厚木市の実施主体の代表の方が話しをされていたと思うが、メンバーが減ってしまったことで、持ち込み車両が減り、利用者対応ができにくくなっている現状がある。今、その他の組織でも課題となっている。

また、団体の後継者問題については、かなり深刻な課題となっているため、今年度、厚木市が厚木市主催の外出支援担い手講習会を開いていただくことになった。今まで、綾瀬市や海老名市が先行して講習会を開催している。市民の方が講習会を知る機会、無料で講習を受けられる仕組みを理解して、担い手になっていただける。また利用者の理解も進むという方向に結びついていると理解している。

今年度、厚木市で1回開催していただくこととなり非常にありがたいと思っている。他の市町村で市町村主催の無料の担い手講習会をまだ実施していないようであれば、是非開催していただき、制度を広く市民に知っていただく機会としていただきたい。この場をお借りしてのお願い。(実施団体の代表)

③ 次回運営協議会の予定について

○ 次回の運営協議会の予定について、今年度更新が必要な団体が他に2団体ある。本協議会の要綱第9条により、登録の更新のみであれば、書面により意見の聴取及び議決を行うことができることとなっているため、2団体の更新については、書面による協議をお願いしたいと考えているが、ご了承いただけるか。

(事務局)

⇒ 異議なし(委員)

○ 今年度、更新のみの場合は書面会議の対応とさせていただく。

なお、実施主体から新規の申請や、区域拡大等の申請があった場合や制度等の大きな変更があった場合は、会議を開催し情報共有の場を設けさせていただく。その際にご案内させていただくのでご承知おき願いたい。（事務局）

3 閉会 副会長